

民放連、AM ラジオのFM 転換を要請

日本民間放送連盟（民放連）は3月27日、総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会（諸課題検）」で、AM事業者が各自の判断でFMに転換、もしくはAMとFMの併用が可能になるような制度の改正を要請した。

見直しを求めたのは、総務省の「FM補完中継局制度」で、AMの災害対策と難聴対策のためにFMを補完的に活用するという趣旨で2014年に創設された。これまでに、AM事業者47社のうち43社が国の補助も活用し、128の中継局を整備。残りの4社も準備段階にある。現行制度はAMの親局や中継局の存在を前提としているが、要請では、▷2023年の再免許時をめどに、一部地域で長期にAMを停波し、FMのみ放送する実証実験を可能にすること、▷2028年の再免許時までには事業者の判断でFM転換（一本化）やAM・FM併用を可能とすること、が示された。

要請の背景には、広告収入の減少で経営の悪化が続く中、AM、FM、加えて同時配信のradikoの3つの伝送路の維持が困難だという事業者の事情がある。諸課題検の構成員からは、多様な伝送路を用いてサービスを実現していく時代だ、とか、地域によって“まだら模様”の制度整備でも問題ない、といった肯定的な見解が示された一方、放送のユニバーサルサービス性を今後どう考えるのか、地域によって事情が異なる中、合理性・客観性をどう担保していくのか、といった懸念も出された。

今回の要請は、通信・放送融合時代の“放送”とは何かを考える重要な問題提起でもある。AMのあり方だけにとどまらず、より深く、幅広い議論を期待したい。（村上圭子）

政府、南海トラフ地震の「臨時情報」発表時の対応ガイドラインを公表

南海トラフ巨大地震のおそれが高まったとする「臨時情報」が発表された場合に、自治体や企業がとるべき防災対応を示した国のガイドラインが、3月29日に公表された。

ガイドラインの中では、現在の科学では地震発生の正確な予測は難しいことから、「地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持していく」ことを基本にする一方、明らかにリスクが高い地域などでは、被害を避けるための対応をとるという方向性が示された。

具体的な対応として、▷南海トラフ地震の想定震源域の半分程度が動いてM（マグニチュード）8クラスの地震が起き、次の巨大地震の発生のおそれがある場合、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」を発表する。地震発生から30分以内に津波で30センチ以上の浸水が想定される地域で、近くに適切な避難場所がないなど、すぐに避難できないところでは、住民は1週間をめどに安全な場所に事前に避難するとしている。

また、▷想定震源域やその周辺でM7クラスの地震が発生、もしくは通常とは異なる地殻変動が観測された場合には、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表される。こちらは事前の避難対象となる地域はなく、避難場所や家具の固定など、日ごろからの備えを再確認することとしている。

今後、このガイドラインに沿って自治体や企業が具体的な防災計画を検討していくことになるが、学校の休校の有無や、公共交通機関の運行の可否など、地域内での関係機関の調整が課題となっている。（入江さやか）